

「税を考える週間・税制抜本改革」について

11月11日から17日までの一週間は、「税を考える週間」です。

現在、社会保障の充実・安定化と財政健全化の同時達成のため、「税制抜本改革」が進められています。

この税制抜本改革の一環として、平成26年4月から、消費税と地方消費税を合わせた税率が8パーセントに引き上げられ、また、今後、10パーセントへの引上げが予定されています。

この消費税率10パーセントへの引上げについては、来年の4月から実施される予定でしたが、その施行が2年半延期され、平成31年10月から実施される予定です。

高齢化がすすんだ社会でも、世代を問わず一人ひとりが安心して暮らせる社会を実現するため、消費税率の引上げで得られた財源で、年金・医療・介護・少子化対策の社会保障の充実を図ることとされています。

これにより、将来世代への負担の先送りを減らし、ひいては社会保障制度の持続可能性を高めることに繋がります。

この機会に、改めて、私たちの生活と税の役割について考えてみませんか。

なお、「税を考える週間」の期間中は、税の意義や役割について理解を深めていただけるよう、税に関するイラスト・作文などの作品展や、講演会など様々な催しが開催されます。週間中の催しについては、各税務署へお問い合わせください。

〔県税・市町村税インフォメーション<http://www.pref.aomori.lg.jp/life/tax/top.html>〕

国税庁ホームページ <http://www.nta.go.jp/>〕